



育てよう

地域に根差した

みんなの福祉

社会福祉協議会とは…

「社協(しゃきょう)」の略称でも知られている社会福祉協議会は、社会福祉活動の推進を目的とした営利を目的としない民間組織です。地域で暮らす皆さまとともに、関係機関の参加・協力のもと、「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行いながら、地域の皆さまが住み慣れた地域で、安心して暮らす事ができるよう、各種福祉活動に取り組んでいます。



社会福祉法人 根室市社会福祉協議会



このパンフレットは、赤い羽根共同募金の助成金並びに社協会費を活用して作成しております。

根室市社協が実施している事業のご紹介

地域福祉・在宅福祉事業

ふれあい交流会事業

根室市総合文化会館を「ふれあいの場」とし、福祉団体やボランティアグループ、地域住民が交流をしながら、障がいの有無に関わらず、誰もがともに生きる社会づくりを目指して行っています。



町会福祉活動推進事業（地域福祉ボランティアネットワークづくり事業）

誰もが地域で安心して生活できるよう、根室市社協が指定をしたモデル町会に、2年間助成し、福祉活動を応援しています。

小地域福祉活動推進助成事業

町会福祉活動推進事業の指定期間を終了した町会が取り組む福祉活動に対して2年間助成し、さらなる“地域のつながり”づくりを支援しています。



生活支援体制整備事業（受託事業）

住民団体や行政、ボランティア、老人クラブ、社会福祉法人、民間企業など地域の関係機関が連携し、地域住民の生活を支援するため生活支援コーディネーター（地域ささえあい推進員）を配置し、居場所づくりや介護予防などの普及が図られるよう、ささえあいの地域づくりを進めています。

在宅生活サポート事業

高齢や障がいなどにより日常生活に不安を抱えている方に、定期的な訪問や電話による見守り、福祉制度の説明、他の専門機関への紹介を行い、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援しています。

仕事・暮らしサポート事業（受託事業）

生活に不安を抱えている方、多重責務や公共料金の滞納などで経済的に困っている方に、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が他の専門機関と連携しながら、解決に向けた支援をしています。

歳末義援金助成事業

歳末たすけあい運動で、市民の皆さまから寄せられた募金を活用して、市内で経済的に困窮している世帯へ義援金や介護用品などの助成を行っています。

日常生活自立支援事業（受託事業）

判断能力に不安のある高齢者や障がい者を対象に、福祉サービスの利用手続きや日常生活費の管理のお手伝い、重要な書類のお預かりなどを行い、在宅で安心して暮らせるよう支援しています。

外出支援サービス事業（受託事業）

概ね65歳以上で高齢や障がいにより歩行が困難な寝たきりの方などを対象に、自宅や医療機関・福祉施設などへ無料で送迎しています。



認知症高齢者見守り事業（受託事業）

認知症の症状がある一人暮らし高齢者が安心して在宅で暮らせるよう、ご自宅を訪問して、服薬・火の元の確認など、見守り業務と安否の確認を行っています。

福祉用具貸出事業

高齢や障がいなどにより歩行が困難な方へ『車いす』や『杖』を貸出しています



相談・援助事業

福祉相談

日常的な困りごとについて、専門的な知識を持った職員が相談に対応し、必要に応じて他の関係機関を紹介しています。

生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯や障がい者世帯、高齢者世帯、失業者世帯などへの各種資金の貸付を行い、世帯の自立を支援しています。



社会福祉金庫資金貸付事業

社会福祉金庫資金を貸付原資として、予定外の出費を必要とする低所得者世帯へ資金の貸付を行い、世帯の自立更生を支援しています。

広報発行事業

広報の発行とホームページの運営

根室市社協で行っている福祉活動や、暮らしに役立つ福祉情報を紹介しています。『ねむろ社協だより』は『広報ねむろ』に折り込まれ、市内の一部商店やコンビニエンスストアでも、手に取ることができます。

ホームページでも福祉活動に関する情報を随時更新しており、『ねむろ社協だより』や各種パンフレット、申請書のダウンロードもできます。

◆ホームページアドレス <http://nemuroshakyo.or.jp>



ボランティアセンター事業

ボランティアセンター預託払出事業

個人、法人、町会、団体から金銭や物品の預託を受け付けています。預託された金銭は、ボランティアセンターの運営経費や貸し出し用の福祉用具の購入などに充てられ、物品は必要とする施設などで活用していただいています。また、リングプルやペットボトルキャップなどの収集ボランティア物品は、各収集機関へお届けしています。

ボランティア情報通信の発行

『ねむろ社協だより』にあわせて発行し、市内のボランティア団体の活動や、各種ボランティア事業などの情報をお届けしています。

ジュニアボランティア養成講座

市内の児童・生徒を対象に『手話の学習』や『車いす体験』、『アイマスク体験』、『高齢者疑似体験』を行い、思いやりの心をはぐくんでもらうとともに、福祉への関心を高め、助け合いやともに生きる事の大切さを学んでいただいています。



障害福祉サービス事業

居宅介護

障がいを持つ方の自宅に訪問して、入浴や排せつ、食事などの身体介護、調理や洗濯、掃除などの家事援助を行い、自立した日常生活・社会生活を送ることができるよう支援しています。

重度訪問介護

常時介護を必要とする方の自宅に訪問して、入浴や排せつ、食事などの身体介護、調理や洗濯、掃除などの家事援助を行い、自立した日常生活・社会生活を送ることができるよう支援しています。

移動支援事業（受託事業）

障がいにより、移動が困難な方の社会参加など、必要な外出を手伝い日常生活を送ることができるよう支援しています。

同行援護

視覚障がいにより、移動が著しく困難な方の外出に同行し、移動に必要な情報提供や援護を行います。

訪問入浴サービス事業（受託事業）

重度障がいにより、自宅の浴槽で入浴することが困難な方の自宅に訪問し、簡易浴槽を使って安全に、かつ負担が少なく気持ちの良い入浴ができるよう支援しています。

※対象者は医師が認めた場合に限られます。



介護保険事業

居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネージャー）が要介護・要支援認定を受けた方とその家族の希望や生活状況をもとに、住み慣れた自宅で生活を継続できるよう、介護保険サービスの利用相談や各種サービスを調整し、ケアプランを作成しています。また、介護認定の申請代行も行います。



訪問介護（介護予防・日常生活支援総合）事業

訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護・要支援認定を受けた方や、総合事業の対象者の自宅に訪問し、入浴や排せつ、食事などの身体介護、調理や洗濯・掃除などの家事援助、その他生活に関する相談や助言など、利用者が自立した生活を送ることができるよう支援しています。

訪問入浴介護（予防訪問入浴介護）事業

要介護・要支援認定を受けた方の中で、自宅の浴槽で入浴することが困難な方を対象に、訪問入浴介護員・看護師が訪問し、簡易浴槽を使って安全かつ負担が少なく、気持ちの良い入浴ができるよう支援しています。

根室市社協では

様々な団体と協力し合いながら活動しています

根室市共同募金委員会



◆赤い羽根共同募金運動は、毎年10月1日から全国一斉に実施されています。皆さまから寄せられる善意の募金は、地域の福祉事業に充てられ、さらには大規模な災害が発生した際にも役立てられています。

◆歳末たすけあい運動は、12月1日～12月31日まで、共同募金運動の一環として行われ、新たな年を迎えるにあたって、支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう地域の福祉に役立てられています。



根室市戦没者遺族会

日露戦争から大東亜戦争で戦禍の犠牲となった英霊の守護や遺族相互の親睦、遺族援護の増進などを目的として昭和25年に設立されました。戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぎ、風化させないよう活動を続けるとともに、遺族処遇改善運動の推進に努めています。

ねむろアイ友交會

平成13年に設立され、市内の視覚障がい者が根室市社協や福祉団体、行政と連携して福祉向上のため様々な事業活動を行っています。

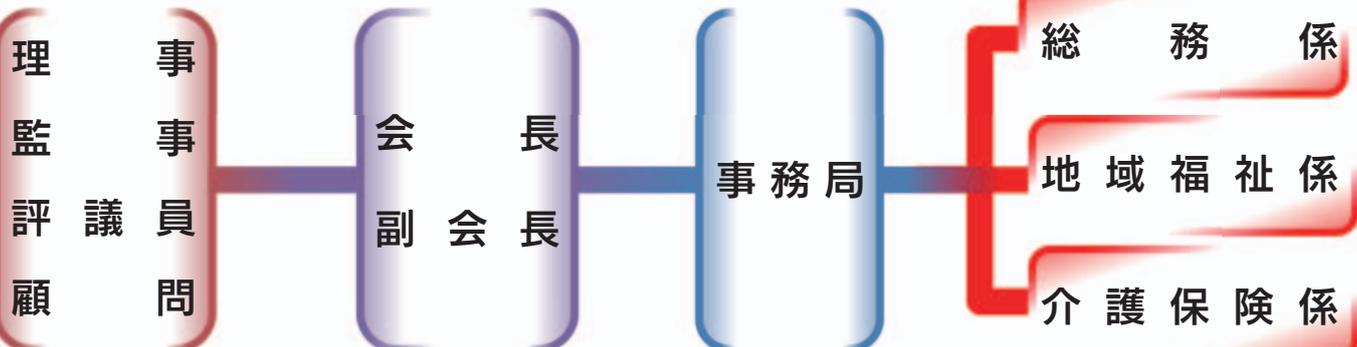
根室市在宅介護者を支える会

平成3年に悩みや苦しみのある介護者同士が互いに励まし、気軽に話し合いができる「場」として設立されました。会員同士の親睦を深めながら情報交換をして、介護を正しく理解するための啓発活動や研修会などを行っています。

根室市心身障害者（児）団体連絡協議会

昭和56年に設立され、市内の障がい者団体が互いの理解と親睦を図り、社会への啓蒙や、障がいを乗り越えた自立を促進し、一人ひとりの意見を尊重しながら団体相互に住みやすい社会づくりを目指して活動しています。

根室市社協組織図



市民の皆さまに支えられた「社協会員制度」

根室市社協では、地域住民の皆さまが住み慣れたまちで安心して暮らすことができるよう、福祉活動に賛同する個人や法人、団体から寄せられる貴重な会費をもとに、様々な福祉事業を実施しております。

住みよい地域づくりを実現していくために、社協会員会費の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

個人会員	年会費	1口	1,000円
特別会員（福祉施設団体、機関等）	年会費	1口	2,000円
法人会員（企業、事業所等）	年会費	1口	3,000円

随時、申し込みを受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

根室市福社会館貸館をご利用ください。



◆ 利用対象

社会福祉活動を行う団体、町会、個人など

◆ 開館日・利用時間

月曜日～金曜日
午前9時～午後9時

◆ 休館日

土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始

◆ 受付・申込方法

1階事務局または根室市社協ホームページから取得できる「福社会館使用申込書」を、利用日の概ね2週間前までに、事務局へ提出をお願いいたします。

社会福祉法人 根室市社会福祉協議会

〒087-0008

根室市有磯町2丁目6番地（根室市福社会館内）

◆ 地域福祉・在宅福祉サービス、ボランティア

TEL 24-0381

FAX 24-0551

◆ 仕事・暮らしサポート事業

TEL 24-9000

FAX 24-0551

◆ 介護保険・障害福祉サービス

TEL 24-0391

FAX 24-0391

◆ ホームページはこちら

<http://nemuroshakyo.or.jp>

